証券ｺｰﾄﾞ 5108
2017年３月24日

株 主 各 位

東京都中央区京橋三丁目１番１号
株式会社ブリヂストン
取締役
代表執行役 CEO 津 谷 正 明
兼 取締役会長

第98回定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第98回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報 告 事 項　1.第98期(2016年１月１日から2016年12月31日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第98期(2016年１月１日から2016年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

本議案は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、１株につき70円です。

第２号議案　取締役11名選任の件

本議案は、原案どおり承認可決されました。

津谷正明、西海和久、財津成美、戸上賢一、橘・フクシマ・咲江、デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一の各氏が選任されそれぞれ就任しました。

以 上

配当金のお支払いについて

第98期期末配当金は、2017年３月27日(月)から同封の「期末配当金領収証」により最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお支払いいたしますので、2017年５月12日(金)までにお受け取りください。

なお、配当金振込先をご指定の株主様には、同封の「配当金のお振込先について」「配当金計算書」を送付いたしましたので、ご確認ください。

ゆうちょ銀行口座での配当金お受取りについて

配当金の振込先として、銀行口座に加えて、ゆうちょ銀行の貯金口座もご指定いただけます。お取引の証券会社等へお申し出ください。

上場株式等の配当等に係る軽減税率の廃止について

2014年１月１日から上場株式等の配当等に係る10％軽減税率(所得税７％､住民税３％) は廃止され、本来の税率である20% (所得税15%､住民税５％) となりました。

また、「復興財源確保法」(略称) の施行により、2013年１月１日から2037年12月31日までの間は、その所得税額に対して2.1％が復興特別所得税として追加課税されております。

【個人株主様への配当金に対する源泉徴収税率】

○2014年１月１日～2037年12月31日
　税率20.315％（所得税15％、復興特別所得税0.315％、住民税５％）

○2038年１月１日～
　税率20％（所得税15％、住民税５％）
　※詳細につきましては、所轄税務署にご確認ください。

株式のお手続きでご不明な点がありましたら、下記迄お問い合わせください。

株主名簿管理人
特別口座管理機関
(お問い合わせ先)

〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
電話 0120－782－031 (フリーダイヤル)

以　上

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。